

農業資材価格高騰緊急対策の手引き

令和8年9月11日 岩手県農林水産部農産園芸課

1 事業の趣旨

中東情勢の緊迫化等により資材価格高騰の影響を受けている農業者の負担軽減を図るため、農業資材の価格高騰額に対して補助します。

2 予算

157,220 千円

注1) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して事業を実施するものです。

注2) 予算の範囲内で事業を実施するため、申請額の総額が予算額を超過した場合は、各事業実施主体の申請額を一律に減額して交付決定となる場合があります。

3 申請期限等

(1) 申請期限

令和8年12月28日（月）

(2) 提出方法

メール等による電子データの送付、郵送又は持参で提出してください。

申請書類の提出は、事業実施主体ごとに1回限りとし、追加申請は認めませんので、補助対象経費が確定してから、申請書類を提出してください。

(3) 提出先

最寄りの広域振興局農政担当部又は農林振興センターへ提出してください。

(4) その他

書類の不備等があった場合は、受付できない場合があります。

4 事業実施主体

農業協同組合、農業法人、3戸以上の農業者で組織する農業者グループ及び集落営農組織

(参考) 事業実施主体の考え方

区分	事業実施主体
農業協同組合に出荷している農業者	農業協同組合
農業協同組合以外に出荷している農業者	農業法人、3戸以上の農業者で組織する農業者グループ及び集落営農組織

5 補助対象経費及び補助率等

(1) 補助対象経費

事業実施主体又は農業者が、表 1 に掲げるナフサ関連資材を購入した際の購入実績額に価格上昇率 30 パーセントを乗じた額が補助対象経費となります。

ただし、事業実施主体が農業協同組合である場合、農業協同組合の補助対象経費は、表 1 の「出荷用包装資材」のうち共同選果による出荷に資するもののみを対象とします。

(2) 対象資材

園芸品目（野菜、果樹及び花き）の生産及び出荷に直接必要な表 1 に掲げるナフサ関連資材

表 1 ナフサ関連資材

項目	対象資材	対象期間
農業用ビニル (農ビ)	ハウスフィルム、内張りカーテン 等	令和 8 年 5 月から 令和 8 年 9 月まで に購入したもの
農業用ポリオレフィン (農 P0)	ハウスフィルム、内張りカーテン 等	
農業用ポリエチレン (農 PE)	マルチフィルム、トンネルフィルム、かん水チューブ、育苗ポット 等	令和 8 年 4 月から 令和 8 年 9 月まで に購入したもの
出荷用包装資材	包装フィルム、トレイ、袋、パック、フルーツキャップ、緩衝材、ネット、テープ、シール 等	

注 1) 上記項目に区分されない農業用のナフサ関連資材（農業用ポリプロピレン（農 PP）など）については、農業用ポリエチレン（農 PE）の区分として取り扱います。

(参考 1) 対象期間の考え方

令和 8 年 4 月から令和 8 年 9 月までの期間内に発行された請求書又は領収書等で、購入実績額を確認できる資材が補助対象となります。

	～R8. 3	R8. 4 又は R8. 5～R8. 9	R8. 10～	補助対象
ケース 1	発注・納品	請求又は支払		○
ケース 2		発注・納品・請求又は支払		○
ケース 3		発注	納品・請求又は支払	×

(3) 補助率

2 分の 1 以内

(4) 補助上限額

9, 000 円/10 a

（参考２）補助金額の算出例

例）事業実施主体の対象面積が 15 a であり、ハウスフィルム（農業用ビニル）の購入実績額が 100,000 円だった場合

購入実績額 100,000 円	×	価格上昇率 30%	=	補助対象経費 30,000 円
補助対象経費 30,000 円	×	補助率 1/2	=	補助金額 15,000 円
補助上限額 9,000 円/10 a	×	対象面積 15 a	=	補助上限額 13,500 円
				補助金額 13,500 円

6 申請書類等

(1) 交付申請書類

- ・ 農業資材価格高騰緊急対策費補助金交付申請書（様式第 1 号）
- ・ 事業計画書（様式第 2 号）
- ・ 収支予算書（様式第 3 号）
- ・ 事業実施主体及び農業者ごとの対象資材の購入実績が確認できる書類（請求書や領収書等）
- ・ 事業実施主体の対象面積が確認できる書類
- ・ 補助金振込口座の通帳の写し
- ・ 事業実施主体の代表者及び構成員が確認できる書類（定款や規約等の写し）
- ・ 農業者が生産物を販売していることが確認できる書類（出荷伝票等）

(2) 補助金請求

- ・ 農業資材価格高騰緊急対策費補助金請求（精算）書（様式第 5 号）
- ・ 事業実績書（様式第 2 号）
- ・ 収支精算書（様式第 3 号）

7 事務フロー

時期	県庁		振興局・農林振興センター		事業実施主体		（農業者）
9 月 ～12 月	公募開始				取りまとめ ↓ 交付申請 (～12/28 (月))	←	根拠資料提出
12 月～1 月	取りまとめ ↓ 予算令達	←	取りまとめ	←			
1 月		→	交付決定	→	補助金額確認 ↓ 補助金請求		
1 月～3 月			請求金額確認 ↓ 補助金交付	←			
				→	補助金交付	→	補助金の受領

8 申請先・問合せ先

公所名	住所	電話	メールアドレス
盛岡広域振興局農政部	〒020-0023 盛岡市内丸 11-1	019-629-6599	BA0004@pref.iwate.jp
県南広域振興局農政部	〒023-0053 奥州市水沢大手町 1-2	0197-22-2842	BD0004@pref.iwate.jp
花巻農林振興センター	〒025-0075 花巻市花城町 1-41	0198-41-5406	BB0004@pref.iwate.jp
遠野農林振興センター	〒028-0525 遠野市六日町 1-22	0198-62-9932	BH0003@pref.iwate.jp
一関農林振興センター	〒021-8503 一関市竹山町 7-5	0191-34-4695	BE0003@pref.iwate.jp
沿岸広域振興局農林部	〒026-0043 釜石市新町 6-50	0193-25-2704	BI0003@pref.iwate.jp
宮古農林振興センター	〒027-0072 宮古市五月町 1-20	0193-64-2214	BJ0004@pref.iwate.jp
大船渡農林振興センター	〒022-8502 大船渡市猪川町字前田 6-1	0192-27-9914	BG0003@pref.iwate.jp
県北広域振興局農政部	〒028-0064 久慈市八日町 1-1	0194-66-9675	BK0003@pref.iwate.jp
二戸農林振興センター	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡 6-3	0195-23-9203	BL0003@pref.iwate.jp

岩手県農林水産部農産園芸課 園芸特産担当
 住所 : 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1
 TEL : 019-629-5709
 FAX : 019-651-7172
 MAIL : AF0008@pref.iwate.jp